

総合整備計画書

阿賀町 中ノ沢・古岐辺地

1. 辺地の概況

(1) 人口及び世帯数 84人 42世帯
(うち地域の中心を含む5km²以内の面積の区域の人口 84人 42世帯)

(2) 面積 4.40km² { 宅地 0.037km²
農地 0.207km²
山林 3.894km²
その他 0.262km²

(3) 辺地を構成する町又は字の名称
新潟県東蒲原郡阿賀町(中ノ沢・古岐)

(4) 地域の中心の位置
新潟県東蒲原郡阿賀町 古岐159番地1

(5) 辺地度点数 120点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当該辺地は三川地域の北部に位置し、一級河川中ノ沢川に沿った河岸段丘の狭間に形成された集落と、一級河川新谷川に沿った河岸段丘の狭間に形成された集落の2集落で形成されている。気象条件は、日本海側気候に属し、高温多湿で降雨量も多く、冬期間は積雪量が180cm~200cmとなり、根雪期間は12月下旬から4月にも及ぶ特別豪雪地帯である。

交通は、県道中ノ沢内川線、主要地方道新発田津川線が通っており、通勤通学等の主要な生活路線として基幹的な役割を果たしているが、日常生活における交通手段の確保が重要な課題となっている。

(2) 公共的施設の整備についての基本方針

中ノ沢区は、主要地方道新発田津川線を結ぶ県道中ノ沢内川線を生活道路としているが、公共交通手段が少なく医療施設までの移動が困難であり、通院手段を確保しなければならない。高齢者の病院・施設等の移動に対応した、交通手段の確保及び日常生活の安定を図る必要がある。

(3) 各区分の施設整備についての方針

ア. 交通・通信体系の整備

住民利用運行として、患者輸送車を整備（更新）することにより、地域住民の健康維持と生活水準の向上が図られる。

3. 公共的施設の整備計画

令和6年 ～ 令和8年（3か年）（単位：千円）

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財源内訳			一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ①-② ③		
1	患者輸送車整備事業	阿賀町	4,500		4,500	4,500	
合 計			4,500		4,500	4,500	

注1) 2(1)は当該辺地とその他地域との間にどのような格差があるかがわかるように記述すること

注2) 2(2)は公共的施設の整備によって2(1)の格差がどう是正されるかがわかるように記述すること

注3) 2(3)はア～オの区分毎に2(2)の基本方針を踏まえて説明すること

注4) 3「公共的施設の整備計画」は計画変更の場合、変更後の数値（新規事業の追加の場合は新規事業の数値）を上段に（ ）書きすること。